

秋闘で前進を、二七行革許もず



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼発行人 杉本一男
半年間1,200円 送料共

公判お知らせ
三池大災害裁判公判
十一月二十日午後一時十分
から福岡地方裁判所で。
坑内火災裁判公判
十一月三日午後一時から、同
右裁判所で。

切実な退職金闘争

退職手当の増額、年次有給休暇の改訂などの諸要求については、すでに十月三日要求書を提出。諸要求の内容は前号で詳報。大手四社が先行闘争をすすめ、北炭三社と空知は到達闘争となり、結着の目途を十月下旬においています。

十月十九日には坂大中闘が招集され、ついで集合交渉が連続的に進められています。

退職手当の増額は、要求は坑外勤続三十年で定年の場合、二十万円となっています。

消費者物価の高騰や、土地の値上がりはせいぜい著しいものがあり、かりに二十万円を手にしてもとうとう土地と家を購入することは困難です。したがって退職手当の増額は大幅なものとの意見も多のですが、現在炭鉱の五社平均

対資本闘争を強化

当面の石炭政策闘争で

炭労は、第七次石炭答申後の政策闘争の進め方について、中央委員会が討議した結果、重要な比重をいかに増やしたかという点を重視し、下期の中央委員会では、具体的な方針を打ち出すことになっています。

その当面は、①労働力確保と②下期の期末手当 炭労中央委員会では、下期の期末手当の増額は、さきの定期大会で決定した方針を踏襲し、五十万円を要求することになっています。

原告団が総会

十月四日午前十時から、第九回原告団総会が遺族、被災者、家族の会の出席のもと、大牟田労働福祉会館で開催されました。

この総会には、組合代表として森田組合長が挨拶を行いました。森田氏は、この総会が遺族、被災者、家族の会の出席のもと、大牟田労働福祉会館で開催されました。

十月五日、午前九時から組合会報部で第四回委員会が開催されました。

報告事項として、①当面の石炭政策闘争、秋闘、期末手当、労働五十六年度の賞金展開交渉の経過、②四山鉱の人身合理化反対闘争の経過、③三池大災害十八周年抗議集会の取り組

人員減で二百五十万トン

十月二日、五十六年度下期の中央生産会議が開かれました。

会議の結果、下期の生産目標は二百五十万トンと見込まれ、人員削減が決定されました。



危険な「鈴木行革」

いま、国会では鈴木内閣のもとで二七行革のための一括審議が衆議院行革特別委員会に進められています。

この行革法案は、厚生年金などの国庫負担率の引き下げ、その他の負担の削減をねらったものですが、最大の焦点となっているのは政府、財界の主導で、福祉予算の削減や、公務員給与や人員の削減を、軍事費を捻出することにあります。したがって軍備増強のもとで平和と民主主義に逆行する危険なものであると、反国民的な法案です。

国会内ではもとより、総行動でこの法案を阻止する本格的なたたかいに立ち上がりなければなりません。

和解金を提示

昭和四十年六月、死者二百三十七人を出した福岡県糟郡糟粕町の山野鉱業所のガス爆発災害で、遺族会は三井鉱山を相手とし、総額六十一億円の損害賠償の支払いを求めて訴訟を起しています。

三井が前回の和解交渉で、一億三千万円を提示しましたが、遺族会はこれを認めず、訴訟を起しました。

10・21反戦デー

一〇・二一反戦デーにむけて、各地で取り組みが盛んに行われています。

大牟田地区では十月二十一日午後六時から大牟田市民会館で集会が行われ、映画、子供劇の上演などがあつたことが報告されています。

解説

山野鉱業所のガス爆発は、三池の炭じん爆発から約一年半後に引き起こされたもので、統括する大災害として世間の注目を浴びました。

その後の山野鉱山の閉山と、被災者への支援活動が、被災者や遺族会から注目されています。



十月四日午前十時から、第九回原告団総会が遺族、被災者、家族の会の出席のもと、大牟田労働福祉会館で開催されました。

この総会には、組合代表として森田組合長が挨拶を行いました。森田氏は、この総会が遺族、被災者、家族の会の出席のもと、大牟田労働福祉会館で開催されました。